

平成29年度 業務実績報告書

平成30年6月

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況(平成29年4月1日現在)

	氏名	役職
理事長	滝谷 博志	センター院長
副理事長	水野 雅臣	センター副院長兼事務局長
理事	山田 新尚	センター医監
理事	直原 修一	センター副院長
理事	國枝 克行	センター副院長
理事	田垣 春美	センター副院長兼看護部長
理事	森 秀樹	国立大学法人岐阜大学前学長
理事	石井 直子	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	弁護士(小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	公認会計士・税理士(山田会計事務所)

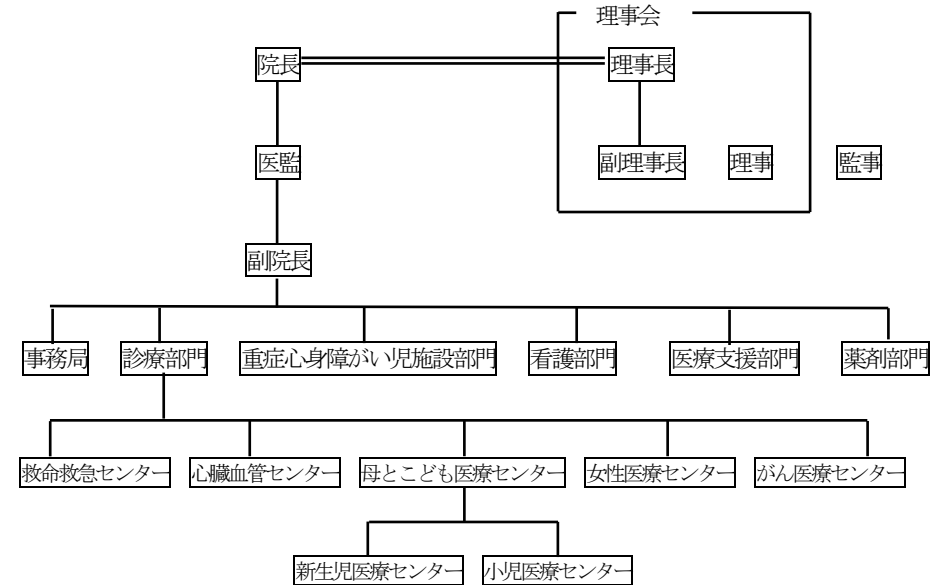
(5) 職員数(平成29年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	176	44	220
看護師等	638	72	710
コメディカル	203	15	218
事務等	80	208	288
合計	1,097	339	1,436

(6) 組織図

平成29年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成22年度設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、内視鏡支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入、小児集中治療室（PICU）の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野に入れて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 沿革

年	月	概要	
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院	(病床数130床)
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける	(病床数259床)
昭和43年	2月	救急告示病院に指定	
昭和45年	6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年	8月	東病棟新築	(病床数370床)
昭和49年	3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年	9月	西病棟新築	(病床数500床)
昭和58年	11月	救命救急センター開設	
昭和63年	3月	中央診療・新生児センター棟新築	(病床数522床)
平成4年	2月	特殊放射線棟増築	
平成4年	7月	病院医療総合情報システム導入	
平成8年	8月	新生児センター3床増床	(病床数525床)
平成8年	12月	基幹災害拠点病院に指定	
平成9年	4月	院外処方箋実施	
平成9年	7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	(病床数530床)
平成11年	8月	クリニカルパス導入	
平成11年	11月	25床増床	(病床数555床)
平成13年	6月	病診連携室（平成14年4月より病診連携部へ改組）設置	
		開放型病床（12床）開設	（平成14年1月より27床）
平成14年	3月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年	4月	女性専用外来開設	
平成14年	10月	医療安全全部開設	
平成16年	4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成17年	1月	地域がん診療連携拠点病院に指定	
平成18年	11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更	(病床数590床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入	
平成19年	8月	岐阜DMAT指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略）	
平成19年	9月	7対1看護体制を取得	

平成20年	2月	総合周産期母子医療センターに指定
平成20年	9月	地域医療支援病院に指定
平成21年	4月	DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定
平成22年	1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成
平成22年	4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行
平成23年	4月	患者駐車場500台の整備
平成24年	3月	DPC医療機関群II群の適用
平成24年	4月	へき地医療拠点病院の指定
平成25年	4月	PICU（小児集中治療室）2床稼働
平成25年	7月	ハイブリッド手術室新設
平成26年	10月	PICU（小児集中治療室）4床稼働
平成27年	7月	PICU（小児集中治療室）6床稼働
平成28年	2月	重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成（病床数604床）
平成28年	3月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始
平成28年	10月	新生児医療センター改修工事完成
平成29年	4月	日本小児総合医療施設協議会に入会
平成29年	10月	救命救急センター改修工事完成（S-ICU:0床→8床、救命救急:26床→22床、ICU:4床→0床）

(4) その他

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> 高度で先進的な急性期医療センター機能 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 災害時に県下を対象に指定された基幹災害拠点病院及びDMAT指定病院 エイズ治療拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院 小児救急医療拠点病院 臨床研修指定病院
重点医療	<p>5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療（救命救急センター） 心臓血管疾患医療（心臓血管センター） 周産期医療とこども医療（母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター） がん医療（がん医療センター） 女性医療（女性医療センター）
診療科目	総合診療科／内科／糖尿病・内分泌内科／膠原病科／腎臓内科／心療内科／精神科／精神腫瘍科／神経内科／血液内科／呼吸器内科／感染症内科／外科／消化器外科／大腸外科／整形外科／形成外科／脳神経外科／呼吸器外科／内視鏡外科／皮膚科／泌尿器科／眼科／耳鼻いんこう科／頭頸部外科／リハビリテーション科／放射線診断科／放射線治療科／歯科口腔外科／病理診断科／病理診断連携科／麻酔科／小児麻酔科／産科麻酔科／救急科／救急外科／小児救急科／脳卒中内科／脳卒中外科／循環器内科／高血圧科／心臓血管外科／不整脈科／産婦人科／成育医療科／母胎科／新生児内科／小児科／小児脳神経外科／小児循環器内科／小児腎臓内科／小児心臓外科／小児外科／小児療育内科／小児感染症内科／女性科／乳腺外科／疼痛緩和内科／疼痛緩和外科／消化器内科／肝臓内科／胆膵内科／成人先天性心疾患診療科／脳血管内治療科／臨床栄養科／臨床検査科（66科目）（平成29年4月1日現在）
病床数	一般病床 604床（平成29年4月1日現在）
年間延べ患者数	入院 192,924人 外来 336,658人

Ⅱ 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供している。

高度先進医療機器については、稼働状況・費用対効果を勘案するとともに、医療の先進性と質の向上を図るため、主要医療機器の更新・整備を計画的に進めた。

また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、長時間勤務の改善を図るとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度による職員の採用を行った。

職員の質の向上については、各種職種における資格取得をはじめ、学会や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。

また、院内感染防止対策として、感染制御チーム（ICT）によるラウンドを実施するとともに、感染防止研修会を積極的に開催した。

患者・住民サービスについては、各部門において待ち時間の短縮への取組を継続したほか、「提案箱」に投函された患者からの意見に対して、迅速な対応を行った。

また、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交換を実施するとともに、患者満足度調査を実施し、その結果をホームページで公表した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、「胆膵内科」を設置し、66診療科、34の専門外来により各種症例に的確に対応えられる体制とした。

また、認知症ケアセンターを設置するとともに、中央放射線部の再編の中で、診療支援画像センター及び高次元放射線治療センターを設置した。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し紹介率 75.3%、逆紹介率 99.2%を達成し、地域医療支援病院として、地域医療の中核機能を果たした。

1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に取り組むとともに、岐阜大学の寄附講座への参加を開始した。

また、診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出したDPCデータを使用して8診療科の分析を行った。分析ソフトによる解析やコンサルタントの活用により、当センターの診療内容を他院のベンチマークデータと比較することで、各診療科の医師に改善を促した。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣した。医師の卒後臨床研修等の充実については、岐阜大学病院との連携を密にしながら当院独自の研修プログラムをデザイン、充実した研修を推進したことで、初期臨床研修医 31人、後期研修医（レジデント）46人を確保することができた。

また、専門医機構から、内科、小児科、整形外科が新専門医制度における基幹病院として認定された。医学生、看護学生、コメディカルの学生の他、救命救急士等の実習受入についても積極的に行った。

1-4 地域支援事業

地域医療への支援では、高度先進医療機器の共同利用や共同診療を推進した。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、郡上市民病院等に対する人的支援を継続したほか、県からへき地医療支援機構の運営を受託した。

講師派遣など、社会的な要請に対しても、随時協力をを行い、法人が有する人材や知見を提供した。

また、保健医療情報の提供・発信については、県民を対象とした健康祭の開催、マスメディアやインターネットを通じた情報提供、広報誌「けんこう」や地域医療連携センター部新聞「れんけい」による情報発信を積極的に行った。

1-5 災害発生時における医療救護

基幹災害拠点病院としてその機能を発揮するため、災害対策訓練や岐阜赤十字病院との情報共有訓練を実施するとともに、被災時において、病院機能の回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診療継続計画の作成を行った。

新型インフルエンザ等対策に関しては、「新型インフルエンザ等対策準備検討委員会」を引き続き設置し、その発生に備えた。

1-6 医療型障害児入所施設の運営

「重症心身障がい児施設 すこやか」において、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児の長期入所の受入及び療育・生活支援を実施するとともに、レスパイトケアのために短期入所の受け入れを実施した。この短期入所定員については、平成 29 年 11 月に 2 人から 3 人に増員した。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

IT の活用やアウトソーシングを適切に進めることにより経営効率が高い業務執行体制の確保に努めた。

また、医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的な診療体制の見直しを進め、平成 29 年度は、診療科部門において、胆膵内科を設置した。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

診療材料におけるベンチマークを活用しての価格交渉や、医療機器保守における交渉等による見直しを通じて、コスト削減を図ることができた。

また、収入の確保について、外来診療額は対前年比 99.9%と前年並みとなったものの、入院診療額は対前年比 103.6%と増額となった。

未収金への対応については、その発生防止対策として、入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施した。発生した未収金については、適切に把握し督促等を実施するとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託する等厳格な対応を行った。

一方、費用の削減については、医薬品や診療材料等の購入方法を見直すとともに、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品の採用等により費用の削減を図った。

3 予算、収支計画及び資金計画

3-1 決算（平成 29 年度）

収入については、昨年度に比較して営業収益で約 5 億円の増額、資本収入で約 9 億 2 千万円の減額となり、収入全体で約 242 億 7 千万円と約 3 億 9 千万円の減額となった。（年度計画に対しては約 2 億 2 千万円の増額）

一方、支出については、昨年度に比較して営業費用で約 2 億 4 千万円の増額、資本支出で約 16 億 3 千万円の増額となり、支出全体で約 257 億 4 千万円と約 19 億 1 千万円の増額となった。（年度計画に対しては約 22 億 8 千万円の増額）

この結果、約 14 億 7 千万円の支出超過となった。（年度計画では約 5 億 8 千万円の収入超過）

3-2 収支計画に対する実績（平成 29 年度）

収益の部については、昨年度に比較して営業収益で約 5 億円の増額、営業外収益で約 1 千万円の減額となり、収益の部全体で約 234 億 1 千万円と約 6 億円の増額となった。（年度計画に対しては約 2 億 9 千万円の増額）

一方、費用の部については、昨年度に比較して営業費用で約 1 億 8 千万円増額となり、費用の部全体で約 233 億 1 千万円と約 2 億 3 千万円の増額となった。（年度計画に対しては約 5 億 2 千万円の増額）

この結果、約 1 億円の純利益となった。（年度計画では約 3 億 3 千万円の純利益）

3-3 資金計画に対する実績（平成 29 年度）

資金収入については、昨年度に比較して業務活動における収入で約 3 億 4 千万円の増額、投資活動による収入で約 2 億 8 千万円の減額、財務活動による収入で約 9 億 3 千万円の減額となった。

一方、資金支出については、昨年度に比較して業務活動における支出で約 4 千万円の減額、投資活動による支出で約 23 億 5 千万円の増額、財務活動による支出で約 11 億 5 千万円の減額となった。

この結果、資金収入全体及び資金支出全体で約 403 億 4 千万円と約 2 億 4 千万円の減額となり（年度計画に対しては約 5 億 2 千万円の増額）、次年度繰越金が約 150 億 2 千万円となった。（年度計画では約 165 億 8 千万円）

<目標とする経営指標>

材料費比率（材料費／営業収益）が 29.4%、経常収支比率（経常収益／経常費用）が 100.1%、医業収支比率（営業収益／営業費用）が 104.6%、人件費比率（給与費／営業収益）が 48.0%と年度計画の目標をすべて達成することができた。

○経営指標比較

単位：%

項目／年度	H27 実績	H28 実績	H29 計画	H29 実績	中期計画
経常収支比率	99.6	98.8	100	100.1	100
医業収支比率 ※1	—	—	100	104.6	100
人件費比率 ※1	48.4	48.9	50	48.0	50
材料費比率 ※1、※2	30.9	31.4	30	29.4	—

※1 重症心身障がい児施設を除く

※2 H29 から高額医薬品を除く

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

業務方法書の変更に伴う規程等の制定・改定について、平成 29 年度に内部統制の推進に関する基本方針を制定した。

また、医療機器・施設整備について、医療需要や費用対効果などを総合的に判断し必要な医療機器の更新を行うとともに、救命救急センターの改修工事（S-ICU:0 床→8 床、救命救急:26 床→22 床、ICU:4 床→0 床）と南棟の整備に係る基本計画の策定を行った。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

Ⅲ 自己評価結果一覧表

項目	項目番号	自己評価	検証結果
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組			
1-1 診療事業			
1-1-1 より質の高い医療の提供	01	IV	
1-1-2 患者・住民サービスの向上	02	IV	
1-1-3 診療体制の充実	03	IV	
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	04	IV	
1-1-5 重点的に取り組む医療	05	IV	
1-2 調査研究事業			
1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	06	III	
1-2-2 診療情報等の活用	07	III	
1-3 教育研修事業			
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	08	IV	
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	09	III	
1-4 地域支援事業			
1-4-1 地域医療への支援	10	IV	
1-4-2 社会的な要請への協力	11	III	
1-4-3 保健医療情報の提供・発信	12	III	
1-5 災害等発生時における医療救護			
1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	13	III	
1-5-2 他県等の医療救護への協力	14	III	
1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立	15	III	
1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	16	III	
1-6 医療型障害時入所施設の運営			
1-6-1 医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の整備	17	III	
1-6-2 在宅医療支援体制の充実	18	IV	

項目	項目番号	自己評価	検証結果
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組			
2-1 効率的な業務運営体制の確立			
2-1-1 効果的な組織体制の確立	19	III	
2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用	20	III	
2-1-3 事務部門の専門性の向上	21	III	
2-1-4 コンプライアンスの徹底	22	III	
2-1-5 適切な情報管理	23	III	
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善			
2-2-1 多様な契約手法の導入	24	IV	
2-2-2 収入の確保	25	IV	
2-2-3 費用の削減	26	IV	
3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画	27	IV	
4 短期借入金の限度額			
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
7 剰余金の使途			
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
8-1 職員の就労環境の向上	28	IV	
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	29	III	
8-3 医療機器・施設整備に関する事項	30	IV	
8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項	31	III	

IV 財務情報及び人員に関する情報

指標	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収益(千円)	22,276,573	22,803,087	23,289,375		
経常費用(千円)	22,364,719	23,075,752	23,264,341		
経常利益(千円)	▲88,146	▲272,665	25,034		
従事人員数	1,373	1,438	1,436		

V 項目別の状況

主な指標 (1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組)								
項目	指標	達成目標(中期目標・中期計画)	(参考)前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	逆紹介率	70%以上	83.1%	84.2%	94.1%	99.2%		
	在宅復帰率	75%以上	92.7%	93.3%	94.1%	94.5%		
主な指標 (2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組)								
項目	指標	達成目標(中期目標・中期計画)	(参考)前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	逆紹介率 ※再掲	70%以上	83.1%	84.2%	94.1%	99.2%		
主な指標 (3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画)								
	指標	達成目標(中期目標・中期計画)	(参考)前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	医業収支比率	100%以上	105.3%	104.2%	103.6%	104.6%		
	職員給与費対医業収益比率	50%以下	47.5%	48.4%	48.9%	48.0%		